

● 「子どものくらし支援コーディネート事業」の開始について

札幌市では、相談相手がない、制度やサービスを知らないなど、社会的に孤立の傾向にある子どもや家庭を早期に把握して、必要な支援につなげる「子どもコーディネーター」を配置する「子どものくらし支援コーディネート事業」を 8 月 1 日から 10 月 31 日の間、北区と東区の一部地域で実施します。

コーディネーターが、地域を巡回して、子どもや保護者から直接相談を受け、ワンストップで適切な窓口への案内や手続きの援助などを行うほか、行政機関や NPO 等とも連携した支援を行います。

子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのない社会の実現を目指し、今後も子どもの貧困対策の取り組みを推進してまいります。

1 事業名

子どものくらし支援コーディネート事業

2 背景・目的

「札幌市子どもの貧困対策計画」を策定するにあたり、「子ども・若者生活実態調査(2016 年度実施)」を実施したところ、困難を抱えていると考えられる家庭ほど、相談相手がない、制度やサービスを知らないなど、社会的に孤立の傾向にあるとの結果が得られた。

この現状を踏まえ、困難を抱えている子どもや家庭を早期に把握し、必要な支援につなげることを目的として、一部地域でモデル事業として「子どもコーディネーター」※を配置し、子どもの暮らしを支える相談支援体制の充実を図るとともに、ニーズの把握や活動の在り方等を検証することとした。

※ 社会福祉士、精神保健福祉士などの有資格者や、子どもや家庭の相談支援に豊富な経験を持つ者

3 事業期間

8 月 1 日(水)～10 月 31 日(水)

4 支援対象者

経済的な問題や、家庭環境等さまざまな困難を抱えていることにより、成長や将来的な自立に向けて困難な影響が生じている状態にある子どもや若者※、その家族。

※ 出生前から社会的自立へ移行する、おおむね 20 歳代前半まで

5 事業概要

- (1) 配置場所：札幌市若者支援総合センター内(中央区南 1 条東 2 丁目大通バスセンタービル 2 号館 2 階)
- (2) 受付時間：10:00～18:00(土日・祝日、年末年始、同センターの休館日を除く)
- (3) 配置人数：1 名
- (4) 業務委託先：公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会
- (5) 業務委託費：124 万 2000 円

(6) 巡回対象地区

区	対象地区（北区と東区の一部地区）
北区	新琴似地区、新琴似西地区、屯田地区、麻生地区、太平百合が原地区
東区	鉄東地区、北光地区、栄東地区、元町地区、伏古本町地区

(7) 「子どもコーディネーター」の業務内容

① 支援を必要とする子どもや家庭の把握

子どもと関わる児童会館や民生委員・児童委員、NPO など地域の関係先を積極的に巡回し、子どもや保護者、関係者から直接相談を受けることで、支援を必要とする家庭を把握する。

② ワンストップ相談窓口機能

支援を必要とする家庭に対して、行政や民間の支援策等の情報を提供し、適切な支援窓口を案内するとともに、必要に応じて同行するなど、その手続きを支援する。

③ 子どもや家庭などへの関わり方を共に考える

子どもと関わる民生委員・児童委員など地域の関係者と、子どもやその家庭との関わり方などを共に考える。

④ 地域における支援の推進

NPO などの支援団体と連携を深めながら、支援を必要とする子どもや家庭を地域における支援につなげる。

⑤ 行政等関係機関との連携

行政サービス等の支援が必要だと思われる子どもやその家庭に対して、支援につなげるための働き掛けを行い、原則、本人または保護者の同意を得た上で、各区役所や児童相談所、教育委員会など関連する機関と連携して支援する。

6 今後の予定

コーディネーター配置による効果や課題等を検証し、11月以降、コーディネーターを増員し、対象地域を拡大して実施予定。

<参考>「札幌市子どもの貧困対策計画」について

札幌市では、子どもがその生まれ育った環境などに左右されることなく、毎日を安心して過ごしながら、夢と希望をもって成長していくことができる社会の実現を目指し、子どもの貧困対策に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、2018年3月に「札幌市子どもの貧困対策計画」（2018年度～2022年度）を策定。

この計画では、実態調査の結果なども踏まえて、子どもや家庭が抱えている困難を早期に把握し、必要な支援につなげることが、子どもの貧困対策を推進する上で基礎となる、特に推進するべき取り組みとしている。

問い合わせ先

子ども未来局子ども育成部子どもの権利推進課（子どものくらし支援担当）小野寺、奥田
電話：211-2947 ファクス：211-2943